



金山町商工会だより

令和7年
4月号

(国補助)小規模事業者持続化補助金について

今年の国の小規模事業者持続化補助金の要領が公開されました。申請受付が5月1日からで、締め切りが6月13日(金)となっています。利用を考えている方は早めにご相談ください。

(事業の概要)

本補助金事業は、小規模事業者等が自ら策定した持続的な経営に向けた経営計画に基づく販路開拓等の取組や、その取組と併せて行う業務効率化(生産性向上)の取組を支援するため、それに要する経費の一部を補助するものです。

(今回のポイント)

- ①「創業型」が「一般型」より分離します。

「一般型」は「通常枠」のみとなり、特例として、「インボイス特例」と「賃金引上げ特例」が設けられています。また「創業型」は別申請となります。

- ②交付決定前に見積書の提出が必要となります。

申請時点で明らかでない経費については、交付申請・交付決定の段階で事業に要する経費の詳細内訳を改めて求められます。

- ③スケジュールについて

「一般型」「創業型」は、共に同様のスケジュールです。

【通常枠】 補助上限: 50万円(インボイスや賃上げの特例活用では最大200万円)

補助率: 2/3(賃上げ特例活用の赤字事業者は3/4)

【創業型】 補助上限: 200万円(特例活用では最大250万円)

補助率: 2/3(賃上げ特例活用の赤字事業者は3/4)

優良従業員の表彰推薦について

毎年商工会の総代会において、会員事業所の発展に寄与された優良永年勤続者(20年、15年、10年)の表彰を行いますので、事業所からの推薦をお願いします。(報告は4月10日(木)まで)
(基準) 被表彰者は、次の期間内に就職された方で、事業主が表彰に値すると認めた方。

但し、法人の役員、個人・法人とも家族従業員は含まれません。

・10年表彰(金山町商工会表彰) 平成26年1月1日～同年12月31日に就業

・15年表彰(金山町商工会表彰) 平成21年1月1日～同年12月31日に就業

・20年表彰(下呂市商工会連絡協議会表彰) 平成16年1月1日～同年12月31日に就業

(参加会員事業所負担金) 推薦従業員が10名を超える場合は、1名につき表彰年に応じた負担額をご負担いただきます。

報告先: 金山町商工会

詳しくは、同封のチラシをご覧ください。



JRでお出かけの際は、飛騨金山駅で切符を買いましょう!



飛騨金山駅 切符販売時間延長について

飛騨金山駅を利用していただく主に高校生の通学定期券の購入に配慮し、駅の切符販売時間を1日限りですが延長します。

延長販売日：4月8日（火）午前7時40分から午後6時30分まで

この日に購入いただくと粗品を進呈します。（数量限定）

※上記以外の通常の販売時間は、午前7時40分から午後3時までです。



（厚労省・ハローワークからのお知らせ）

①雇用保険料率の改定について

- ・失業当給付の保険料率は、労働者負担・事業主負担とも5.5/1,000に変更になります。（農林水産、清酒製造の事業及び建設の事業は6.5/1,000に変更になります）
- ・雇用保険二事業の保険料率（事業主のみ負担）は、引き続き3.5/1,000です。（建設業は4.5/1,000）

事業の種類	負担者				①+② 雇用保険料率
	①労働者負担 (失業等給付・育児休業 給付の保険料のみ)	②事業主負担	失業等給付・ 育児休業給付の保険料	雇用保険二事業 の保険料率	
一般の事業	5.5/1,000	9/1,000	5.5/1,000	3.5/1,000	14.5/1,000
(令和6年度)	6/1,000	9.5/1,000	6/1,000	3.5/1,000	15.5/1,000
農林水産・清酒製造 の事業	6.5/1,000	10/1,000	6.5/1,000	3.5/1,000	16.5/1,000
(令和6年度)	7/1,000	10.5/1,000	7/1,000	3.5/1,000	17.5/1,000
建設の事業	6.5/1,000	11/1,000	6.5/1,000	4.5/1,000	17.5/1,000
(令和6年度)	7/1,000	11.5/1,000	7/1,000	4.5/1,000	18.5/1,000

②「育児時短就業給付金」を創設しました。

- ・仕事と育児の両立支援から育児中の柔軟な働き方として時短勤務制度を選択しやすくすることを目的に2歳に満たない子を養育するために時短勤務をした場合に、育児時短就業前と比較して賃金が低下することなどの要件をみたすときに支給する給付金です。

③「出産後休業支援給付金」を創設しました。

- ・共働き・共育を推進するため、この出生直後の一定期間に、両親ともに（配偶者が就労していない場合などは本人が）、14日以上の子育て休業を取得した場合に、出生時育児休業給付金または育児休業給付金と併せて「出産後休業支援給付金」を最大28日寛支給します。

②、③はともに支給要件があります。詳しい事はホームページ等で確認ください。

（全国健康保険協会 岐阜支部から 健康保険・介護保険料率変更のお知らせ）

協会けんぽ岐阜支部での令和7年度3月（4月納付分）からの健康保険料率は9.93%（R6は9.91%）、介護保険料率は1.59%（R6は1.60%）に変更となります。

お問い合わせやご相談は 金山町商工会まで

〒509-1614 金山町大船渡 571-1（金山振興事務所2階） TEL 32-3370 FAX 32-2882